

社会福祉法人ときわ会ときわ保育園 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月1日～令和8年10月31日までの5年間

2. 内容

目標① 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間7日以上を目指す。

<対策>

- ・令和3年11月 前年度の年次有給休暇の取得状況を調査する。
- ・令和3年12月 年次有給休暇を取得しやすいよう業務体制の見直しを図り、年次有給休暇の取得日数が少ない職員へ取得を促す。

目標② 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施をする。

<対策>

- ・令和3年11月 過去5年間の出産、子育てのための退職者数を分析する。
職員会議にて出産、子育てで退職した人を再雇用した場合の問題点を検討する。
- ・令和3年12月 問題点に対する対応策を検討する。
- ・令和4年3月 出産、子育てにより退職した職員への再雇用制度の導入、周知を図る。